

## 自由民主党総裁選挙立候補者に対する公開質問状の回答

### 全 国 知 事 会

#### 【項目 1】地方分権改革に対する決意

「地方政府の確立」に向けた第二期地方分権改革が大詰めを迎えています。第二期地方分権改革は、国の出先機関の廃止や、自治事務に対する国の義務付け・枠付けの見直しなどこれまでの分権改革で実現できなかった「聖域」を対象としています

そこで、国と地方の役割分担、国と地方の関係、地方自治に関する基本的な考え方について、お示ください。

また、第二期地方分権改革を確実に進めるためには、地方分権改革推進委員会の勧告を骨抜きにすることなく、総理を本部長とする「地方分権改革推進本部」と「地方六団体」が定期的に協議を行い、政治のリーダーシップで改革を進める必要があると考えます。この点についても、お考えをお示ください。

候補名	回答
石原 候補	<p>新しい日本を創るためには、「元気な地方づくり」が不可欠だと考えています。そのためには、地方分権を一層推進します。必要な財源を確保し、国と地方の役割分担や、国の関与のあり方を徹底的に見直します。</p> <p>また、地方分権を進めるためには、政治のリーダーシップこそが肝要であり、そのためにも、地方を代表する地方6団体の意見を聞くべきと考えています。国と地方が恒常的に協議できる場が不可欠です。</p>
小池 候補	<p>明治維新以来続いてきた中央集権システムを根本的に転換し、「人間、財源、権限」の「3ゲン」を国から地方に移管します。「地方分権改革なくして増税なし」の強い決意で取り組みます。</p> <p>必要な公的サービス水準は地域自らが決め、地域自らの負担によって確保することで、魅力ある住みよい地域社会をつくるという「地域主権」を確立すべきであると考えます。</p> <p>そうした考え方に基づき、私は道州制を導入すべきであると考えます。道州制導入後の姿としては、中央政府は「グローバルに存在感のある国づくり、国の統治」を担当します。</p> <p>州政府は「社会づくり」を担当し、広域的で自立的経済圏・生活圏に基づく自立的地域経営を行い、公共事業、多様な産業振興、高等教育、文化・社会政策等により「振興・誇り・夢」を担うべきであると考えます。</p> <p>基礎的自治体の市は「人づくり」を担当し、シビルミニマムの確保に責任を持つべきであると考えます。</p>

	<p>以上のような考え方に基づき、地方分権一括法によって、権限の地方移譲に応じて、税財源を移譲します。地方分権一括法によって、権限の地方移譲する際には、社会インフラ、教育分野を先行して行います。</p> <p>霞ヶ関主導は「官僚内閣制・中央集権システム・規制行政」の三位一体で成り立っています。この霞ヶ関主導を転換するには、首相と地方六団体の皆様としっかり協力しなければなりません。「地方分権改革推進本部」と「地方六団体」の定期的協議の場をつくって、地方分権改革を推進しましょう。</p>
麻生 候補	<p>わたしは、総務大臣の時、皆様方のご協力を得て、分権改革を進めることができました。かつてない、3兆円もの税源移譲ができたのは、知事会をはじめ地方六団体の結束のたまものであると、感謝しております。</p> <p>分権に関するわたしの考えは、いささかも変わっておりません。日本の活力を復活するために、地方分権は、必須の改革です。地域の経営は地域に任せ、国は国の仕事に専念すべきです。</p> <p>第二期分権改革は、地方六団体の意向を尊重し、総理のリーダーシップを進めるべきと考えます。</p>
石破 候補	<p>社会が成熟し、住民ニーズが多様化している現在において、中央政府が全てにおいて全国一律にシステムを作ったり、見直したりする体制は限界に来ている。より住民・現場に近い地方団体がきめ細かく対応していく体制に変えるための地方分権改革は、時代の要請であり必然と考える。</p> <p>国が責任を持って対応すべき外交、安全保障、財政、教育などの政策分野以外は、住民に身近な地方団体が対応することを原則とすべき。</p> <p>分権を具体的に進めるにあたっては、地方分権改革推進本部が地方六団体と協議するなど、地方の実情に耳を傾け、その声を汲み取って施策に反映すること、また、官僚任せではなく政治主導で進めるべきことは当然であると考えます。</p>
与謝野候補	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民全体の共感を得ながら日本の社会がバランスよく発展していくためには、地方の元気が不可欠です。都市だけが発展すればよいという考えは採りません。</li> <li>・「地方でできることは地方で」という姿勢を堅持しながら、地方分権や地方税財源の充実・安定化を進めていきます。その際、国と地方との信頼関係を構築し諸課題に協力して取り組む環境づくりが重要となるため、様々な機会を通じて対話による十分な意思疎通を図っていききたいと考えます。</li> <li>・また、地域経済の中核である中小・零細企業への支援や食料自給率50%の実現に向けた農政の大転換などにより、地方の元気を取り戻す取組を強力に進めます。</li> <li>・さらに、広域経済活動の進展にあわせて道州制の導入を設計していきます。</li> </ul>

## 【項目 2】第二期地方分権改革の方針

全国知事会は、第二期地方分権改革の提言として以下のことを求めています。これらの内容について、それぞれの項目について、どのようにお考えでしょうか。ご意見をお聞かせください。

- (1) 税源移譲については、地方消費税、住民税など地域偏在性の少ない税目により国と地方の税源配分を5：5とし、同時に税源の偏在調整を行う。
- (2) 地方交付税の財源保障機能・財源調整機能を堅持し、総額を確保し、国の一般会計を通さず、「地方共有税」として特別会計に直接繰り入れる方式に改める。
- (3) 国庫補助負担金の総件数を半減する。
- (4) 国の出先機関を廃止・縮小し、国と地方の二重行政を解消する。
- (5) 国から地方への権限移譲、関与・義務付けの廃止を進め、地方の自由度を拡大する。
- (6) 政府と地方の代表者等が協議を行う「(仮)地方行財政会議」を法律により設置する。

候補名	回答
石原 候補	<p>(1)(2)「元気な地方づくり」のためには、何よりも必要な財源の確保が不可欠です。このため、さらなる税源移譲と税源偏在の是正に取り組む必要があると考えています。また、地方交付税の財源保障機能・財源調整機能は大変重要であり、地方共有税化も含め、安定的な制度を構築します。</p> <p>(3)(4)(5)「元気な地方づくり」のためには、国庫補助負担金の抜本的削減、国と地方の二重行政の解消、地方の自由度の拡大が不可欠です。</p> <p>(6)項目1で述べたとおり、国と地方が恒常的に協議できる場が不可欠です。</p>
小池 候補	<p>(1)私は道州制導入時点では20兆円規模の税源移譲をすべきであると考えます。また、「地方税」は地方税の原則である「応益税、物税、比例的課税」に基づきもので構成すべきであると考えますので、消費税を地方税の基幹的税とするのがふさわしいと考えます。こうした基本的な考え方に基づき、全国知事会の考え方に賛成します。</p> <p>(2)税源移譲をするまでの間の地方交付税の財源保障機能と財源調整機能を堅持し、総額を確保する手段として、特別会計化を提案されております。しかし、最も大切なことは、国と地方の定期協議を行いながら、信頼関係の中で、税源移譲と一体的に交付税改革を推進していくことであると考えます。道州制が導入されると、仮に特別会計化をしても、かなり小規模のものになるはずで、税源移譲しないで、国の特別会計化だけをすると、本当の地方分権にならないのではないのでしょうか。できる限り税源移譲し、真に必要な財源調整として最小限度のもので、むしろ国の特別会計ではなく、道州政</p>

	<p>府の共有資金としてなら、賛成です。</p> <p>(3) 賛成します。</p> <p>(4) 第二期地方分権改革の最大の焦点の一つです。国の地方支分部局の廃止・縮小のゼロ回答は許しません。断固推進します。</p> <p>(5) 賛成します。</p> <p>(6) 道州制導入の際には、国と州政府間の意見調整の場として、国・州連絡協議会を設けるべきと考えますがその際に法制化すべきと考えます。それまでの間は、国と地方の定期協議を進めていくことが重要と考えます。</p>
麻生 候補	<p>それぞれの項目に、賛成します。</p> <p>わたしは、分権改革を重点課題と位置付けております。発表した公約をご覧ください。</p>
石破 候補	<p>(1) 国と地方の税源配分 5 : 5 と同時に税源の偏在調整</p> <p>現在の国と地方の税源配分は、当面は 5 : 5 を目指すとしても、地方分権の推進に応じて大胆に見直すべきである。</p> <p>ただしその際、税収の地域偏在が生じないように、偏在性の小さな地方消費税や住民税を中心に配慮すべきと思料。</p> <p>(2) 地方共有税</p> <p>地方交付税の財源保障機能、財源調整機能という原点に立ち返るとともに、地方の信頼を確保することが重要であり、「地方共有税」は有力な選択肢ではないか。また、これら新財源が、新たな中央省庁の支配力強化とならないよう、公平で透明性が高く、地方自身の手で配分される仕組みが必要である。</p> <p>(3) 国庫補助負担金の件数半減</p> <p>国庫補助負担金のひとつひとつについて、その必要性を徹底的に議論し、件数のみならず金額面でも大胆に削減するとともに、財政力の弱い地方団体に十分配慮しつつ、補助金の削減が地方の裁量権の拡大につながるよう措置すべき。</p> <p>(4) 国と地方の二重行政の解消</p> <p>地方分権の観点からも、総務省、経済産業省、厚生労働省、農林水産省、環境省、国土交通省等の業務を見直し、中央省庁を再々編する。</p> <p>国が責任を持って対応すべき外交、安全保障、財政、教育などの政策分野以外は、</p>

	<p>地方団体が対応すること、及び、これら国の政策分野についても、国民に身近な地方公共団体が自主性を最大限発揮できるようにすることを原則として、地方支分局は、廃止を基本として検討する。</p> <p>(5) 地方の自由度の拡大 地方自治体の自主性を強化するためにも、国から地方への権限移譲は推進されるべき。また、地方の自由拡大の観点から、国の関与や義務付けを緊急時の対応など極力限定するとともに明確化を一層図る。地域の実情を踏まえ、国、都道府県、市町村それぞれが対等な立場で議論し、役割を果たせる仕組みを構築するべき。</p> <p>(6) 「(仮) 地方行財政会議」の法定設置 政府と地方の代表者が対等の立場で協議を行い、地方の意見が政府の政策立案や執行に十分反映されることが重要であり、検討に値すると考える。</p>
与謝野候補	<p>(1) 平成 20 年度に 4000 億円の地方税収の再配分を実現しましたが、今後も地方の税財源偏在是正に向けて必要な見直しを行います。</p> <p>(2) 地方団体が安定的な財政運営を行える基盤を整えることは重要な課題であり、地方税、地方交付税等の一般財源の総額の確保と、地域間の財政力格差に対応するための交付税配分の重点化に取り組みます。特別会計に直接繰り入れる方式については、現行制度の趣旨も踏まえて、どのような制度が望ましいか検討する必要があると考えます。</p> <p>(3) (4) (5) については、「地方でできることは地方で」という姿勢を堅持しながら大胆に見直しを行い、地方分権を進めていきます。</p> <p>(6) 様々な機会を通じて対話による十分な意思疎通を図っていきたいと考えます。</p>

### 【項目3】権限移譲と財源・人員移譲の一体化

地方分権改革推進委員会の第1次勧告及び政府の地方分権改革推進要綱(第1次)を受け、直轄国道・直轄河川の都道府県への権限移譲に向けて、全国知事会と国土交通省で協議が始まるなど、国から地方への権限移譲の具体化の作業が始まっています。

しかし、権限移譲に伴う、財源と必要な人員等の移譲について、不透明な点があることが、権限移譲の推進のネックとなりかねません。

全国知事会としては、直轄国道・直轄河川の都道府県への移譲をはじめとする国から地方への権限移譲については、権限と同時に確実な財源が措置されることを前提として積極的に権限を受ける考えですが、権限移譲と財源・人員移譲の一体化について、具体的にどのようにお考えでしょうか。

候補名	回答
石原 候補	地方分権改革推進委員会の勧告を踏まえて、権限移譲を着実に具体化することは、もはや政府の使命です。そのためには、権限移譲、財源措置、人員移譲の一体化は当然のことです。
小池 候補	私は総裁選公約に、人間、財源、権限の3「ゲン」の地方移譲を掲げています。ご提案に賛成します。
麻生 候補	権限と財源・人員の移譲は、セットにして行うべきです。
石破 候補	当然のことと考える。権限移譲を進めていくにあたっては、地方の不安や不信感の払拭は重要なポイントであり、全国知事会(あるいは都道府県)と国土交通省の議論をフォローアップする仕組みなど権限移譲が円滑に進むようにすべき。
与謝野候補	「地方でできることは地方で」という方針の下で、国から地方への権限移譲に伴う財源や人員の移譲についても、地方分権改革推進委員会による専門的な検討を踏まえつつ進めていきます。

#### 【項目4】地方財政対策の充実

近年の地方交付税の大幅な削減や少子高齢化の進行に伴う社会保障関係の経費の増加により、地方財政はひっ迫し、地方の実情に即した行財政運営を行うことが極めて困難になっています。

全国知事会は、住民生活にこれ以上、深刻な打撃が生じることのないよう、地方交付税の復元・充実を求めています。どのようにお考えでしょうか。

候補名	回答
石原 候補	地方財政が逼迫し、地方において十分な住民ニーズに対応したサービスが実現できないという深刻な事態が生じていると認識しています。国と地方の二重行政など非効率な行政を廃し、地方財政の基盤を確立することが急務です。そうした地域格差を是正するための財源調整機能の充実、地方交付税の充実による地方財政対策が不可欠と考えています。
小池 候補	究極的な格差是正は中央集権システムの転換です。道州制導入により、自立できる地域単位として全国10程度の「州政府」をつくり、20兆円の税源移譲を行ったうえで州政府間の調整を行う資金（共有資金または交付金）は5兆円程度と考えています。そのうえで、州政府内の基礎的自治体の財政調整は州政府に任せざることを考えています。  当面の対策として地方財政対策の充実は必要であり、地方交付税のあり方についても常に見直しをしていくことが必要ですが、本質的には、いかにして地域ごとに地域経営の観点をもっていただき、地域経済を活性化しつつ、産業集積をしていくか、税制措置も含めた特区構想など、大胆な対策を検討していきます。
麻生 候補	地方交付税総額が減少し、地方自治体が財政運営にお困りな実態は、良く承知しております。しかしながら、国家財政も大幅な赤字であり、国・地方ともに財政危機にあることを、ご理解いただきたいと思えます。早急に、財政再建の道筋をつける必要があります。  住民生活を守るための地方交付税総額は、確保して参ります。
石破 候補	平成16年から平成18年にかけて地方交付税（臨時財政対策債を含む）が5.1兆円削減となり、地方財政が極めて厳しいことは十分認識している。  住民の安心と安全を第一線で守っている地方団体の財源の充実は喫緊の課題であり、国の財政再建に当たってもその点は十二分に考慮すべきと思料。

与謝野候補	<ul style="list-style-type: none"><li>・平成 20 年度に 4000 億円の地方税収の再配分を実現しましたが、今後も地方の税財源偏在是正に向けて必要な見直しを行います。</li><li>・地方団体が安定的な財政運営を行える基盤を整えることは重要な課題であり、地方税、地方交付税等の一般財源の総額の確保と、地域間の財政力格差に対応するための交付税配分の重点化に取り組みます。</li></ul>
-------	---

## 【項目5】道路特定財源の一般財源化に伴う「地方枠」の確保

全国知事会は、道路特定財源の一般財源化後も、地方税、譲与税、補助金、交付金等で地方財源となっている約3.4兆円を、引き続き地方枠として確保することや、地方分権の観点から道路計画、道路行政等について見直す必要があると考えています。

これらの点についてどのようにお考えでしょうか。

候補名	回答
石原 候補	<p>一般財源化後においても地方財源となっている約3.4兆円は地方枠としてしっかり確保することを確約します。地方の道路のことは、国土交通大臣として、また道路調査会長として熟知しておりますが、生活基盤である社会資本・社会インフラについては、都市と地方に等しく機会を保障するために不可欠です。</p> <p>地方に特色ある道路計画と一体的なネットワークの構築の双方の観点から、地方、国が協力して地域主体の道路計画の作成、行政運営を進めます。</p>
小池 候補	<p>道路特定財源の一般財源化後には、環境や社会保障にも使えるようにすべきと考えます。その上で、地方分権の観点からの地方枠の確保について検討したいと思います。</p>
麻生 候補	<p>道路特定財源の一般財源化は、閣議決定したことです。守ります。その際に、地方の道路財源を確保することも、決めてあります。</p> <p>地方自治体の意見を聞きつつ、具体的内容を決定するべきと考えます。</p>
石破 候補	<p>本年5月、道路財源の一般財源化の決定時に、国として「地方に迷惑はかけない」と約束しており、これを誠実に守ることが重要。</p> <p>道路計画の策定など道路行政を進めるにあたっては、現場に近い地方の声を真摯に受け止め、実情や意見を十分聞くとともに、国道に比べ整備が遅れている地方道の整備促進を図るべく配慮が必要。また、国の骨格として産業振興・広域医療などの観点から必要とされる道路は国の責任で早急に整備すべき。</p>
与謝野候補	<p>道路財源の一般財源化を断行しますが、その際には、地方財政に影響を及ぼさないように措置することとします。さらに、必要と判断される道路は着実に整備します。</p>

## 【項目6】地方消費税の充実

全国知事会は、医療、福祉等の社会保障や教育、警察、消防など住民生活に必須の行政サービスを安定的に提供していくためには歳入増が必須であり、税体系の抜本的改革の中で、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方消費税を充実する必要があると考えています。

地方消費税の充実を含む消費税のあり方や、本質的な税財政構造の再建についてどのようにお考えでしょうか。

候補名	回答
石原 候補	<p>急速な少子高齢化の下、社会保障制度を将来にわたり維持するためには、常に見直しが必要です。しかし、それは目の前の困っている一人一人を決して見過ごさない、心のかような改革でなければなりません。</p> <p>国民がもっとも不安、不信を抱いている年金、医療、介護の社会保障の仕組みを安心なものとするため、社会保障の将来の姿、行政サービスのあり方についての国民の合意を形成します。国のかたちが決まれば、必要な財源に当てるため、まず徹底した行政改革でムダを直ちに根絶します。その上で不足する財源については、経済の動向、国民生活の状況を十分配慮しつつ、国民の皆さんに納得いくような明確な負担の在り方を提案いたします。</p> <p>税制の見直しにあたっては、安定性、国と地方の役割分担、国際競争力、成長力、環境などのさまざまな面から国民にご納得いただける改革とします。</p> <p>地方の財源を確保するため、偏在性の小さい消費税を地方財源としていくことについて賛成です。</p>
小池 候補	消費税は、地方に重点的に配分すべきであると考えます。
麻生 候補	地方の安定財源を確保するためには、地方消費税の充実が必要です。地方自治体の皆さんとともに、国民に対しその必要性を理解してもらおうべく、努力したいと考えます。
石破 候補	今後増加する身近な地域福祉サービスを持続的・安定的に提供していく、あるいは地方の自主性を高める、という目的を達成するためには、税収の偏在性が小さく景気にも左右されない安定的な地方消費税の充実が必要という意見には同意。
与謝野候補	税制については、消費税を含め税制全般の見直しが必要であり、幅広く国民議論を喚起したいと考えています。その際、地方団体が安定的な財政運営を行えるような税制のあり方についても検討の対象としたいと考えます。